

1. 件名「運転期間延長認可申請（東海第二発電所）に関する事業者ヒアリング（11）」
2. 日時：平成30年2月5日 13時30分～17時20分
3. 場所：原子力規制庁 13階E会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

天野安全管理調査官、塚部管理官補佐、中野高経年化対策専門職

検査グループ専門検査部門

川下企画調査官

長官官房技術基盤グループ

システム安全研究部門

池田統括技術研究調査官、北條技術研究調査官

日本原子力発電株式会社

発電管理室 所長代理 他5名

5. 要旨

○日本原子力発電から、東海第二発電所の運転期間延長認可申請書の特別点検結果報告書における原子炉圧力容器炉心領域超音波探傷試験（UT試験）の追加実施について、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁から主に以下の点についてコメントをした。

- 原子炉圧力容器に対する追加のUT試験について、試験範囲等の考え方を説明すること。
- 運転期間延長認可申請に係る他の数値の再確認については、QMSに則り事業者の責任で実施した上で、結果を報告すること。

○日本原子力発電から、了承した旨回答があった。

6. 資料

- ・「東海第二発電所 運転期間延長認可申請書及び設置変更許可申請の審査資料における燃料有効長頂部の寸法値について」
- ・「東海第二発電所 運転期間延長認可申請書の特別点検結果報告書における原子炉圧力容器の試験対象部位について」
- ・「東海第二発電所 運転期間延長認可申請書 添付書類の妥当性確認要領」
- ・「東海第二発電所 原子炉圧力容器炉心領域超音波探傷検査の追加実施範囲について」